

固定資産税・都市計画税の負担軽減を求める要望書

アメリカの金融危機に端を発する世界経済の変動は、わが国経済にも大きな影を落としております。景気後退局面を受けて上昇傾向にあった都内の地価は下落に転じています。しかしながら、固定資産税の算定基準となる地価は上昇したと評価されており、実勢価格と裏腹に税負担が増える事態が生じかねません。

特に、都心中央区は全国トップクラスの地価であり、過重な税負担は区民生活や区内四万四千事業所の大半を占める中小零細事業所の事業継続に大きな影響をもたらします。これまで、固定資産税・都市計画税の負担水準を都条例により引き下げる一律減額制度など数々の軽減措置が講じられてきたとはいえ、抜本的な改善に至らない状況であります。

重い税を負担しながらも住み働き、次の世代に資産や事業の継承を願う区民の声は切実なものがありません。また、日本経済の牽引役である都心の活性化とともに、深刻化する景気低迷に対する浮揚策としても、税負担の軽減や適正化が必要不可欠であります。

私たちは、固定資産税・都市計画税が、都心区の区民・事業者の負担実態に即して、納税者として納得できる水準となるよう、左記事項の実現を強く要望します。

記

- 一、商業地等における固定資産税・都市計画税の一律減額制度を平成二十一年度においても継続すること。
- 一、小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置を平成二十一年度においても継続すること。
- 一、小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置を平成二十一年度においても継続すること。
- 一、新築住宅に対する固定資産税・都市計画税の減免措置を平成二十一年度においても継続すること。
- 一、固定資産評価の引下げや評価方法の改善など現行固定資産税・都市計画税制度を抜本的に改革すること及び条例による一律減額制度を恒久的な制度とするよう、国に積極的に働きかけること。

平成二十一年十二月十五日

中央区長 矢田美英

中央区議会議長 今野弘美

東京都知事

東京都議会議長

あて